イベント公示

2025 MARINESPORTS サーキット

第１回：７月６日（日）第２回：３月15日（日）

主　　催

一般社団法人横浜海洋教育スポーツ振興協会

協　　力

一般社団法人日本海洋教育スポーツ振興協会
ちょっとヨットマリーナビーチ江ノ島
腰越漁協協同組合　江の島片瀬漁業協同組合

協　　賛

マジックマリンジャパン

スポーツくじ

WINNER SOCCER・BASKETBALL

toto FOR ALL SPORTS OF JAPAN

BIG

1.　適用規則
I. ヨット競技
(1) 本大会は「セーリング競技規則」(以下 RRS) に定義された規則を適用する。
(2) 本大会は特別ルールとしてオンザウォータージャッジを採用します。

2.　広告
主催団体により選択され提供された広告を表示するよう要求することがある。

3.　クラス・参加資格
29er　クラス

4.　参加料等及び参加申し込み方法等
(1) 大会参加費用　　ヨット競技　5000 円
※申込期限以降のエントリーの場合はレイトエントリーフィー2,000 円が別に必要です。

(2) 傷害保険代
A) ちょっとヨットビーチクラブの会員　　不要
B) 会員以外　　500 円

(3) 観覧船乗船代
A) ちょっとヨットビーチクラブの会員　1,000 円
B) 会員以外　　1,500 円

＜参加申込み先・問い合わせ先＞
一般社団法人横浜海洋教育スポーツ振興協会

電話番号：050-2018-3931

主催団体指定の WEB エントリーシートからエントリーすることとする。

エントリーフォーム：https://www.club-sports.net/entry/reserve/flow/id/739

(4) 参加料の支払い方法
支払い方法については期日までに指定の口座へ振り込むこととする。

(5) 申込期限
A) **大会開催日の 3 日前の木曜日**までにエントリーフォームからエントリーし、**2 日前の金曜日**までに指定の口座に料金振り込みを完了するものとする。
B) レイトエントリーの場合は**2 日前の金曜日**までにエントリーし、**当日 8：30** までに指定の口座に料金振り込みを完了するか、当日振込を証明出来るものを提出するものとする。

5.　レーススケジュール
(1) ヨット競技
09：30～10：00　　大会受付
10：30　　開会式・艇長会議
11：30　　第一レーススタート

15:00 以降のスタートは行わない

18:00　閉会式

6.　エキップメント

事前計測は行わないが、大会期間中計測を実施する場合がある。

7.　競技指示書

帆走指示書は大会当日に陸上本部の公式掲示板に掲示する。

8.　レースエリア・コース

(1) ヨット競技

下の図はあくまで例であり、使用するコースは当日のコンディションによって短縮・変更することがある。

また、コース、スタート・ラインは合同で使用する場合がある。

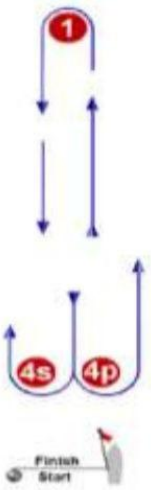

L2
S-1-4s/4p-1-F

9. レースの構成

(1) ヨット競技

A) 参加選手が 21 名以上の場合は、ディビジョン制を適用し、複数ディビジョンに分けて海上にて乗換えを行う場合がある。その場合は予選を 1 レース以上行い、決勝レース、順位決定戦を行う。

B) 予選レースは最終得点に加算しない。

C) 予選レースも含めて最低 1 レースをもって大会成立とする。

10. 安全管理規定

(1) すべての競技者は個人用浮揚用具（ライフジャケット）を着用しなければならない。この項は第 4 章前文及び規則 40 を変更している。

(2) レース委員会または審判は、レース艇が競技不能もしくは危険な状態にあると判断した場合は、リタイアを命じることができる。ただし、救済の根拠とはならない。

11. ルールの厳守と責任・安全管理義務

(1) すべての競技者は本大会競技規則、水上における交通規則、主催者運営委員の発する案内、指示および注意・警告・命令を厳守しなければならない。

(2) すべての競技者は本大会が海上・施設・自然環境を利用して開催されていることをよく理解し、主催者および大会関係者による案内・注意・指示などの有無にかかわらず安全を確保できる注意を払いながら競技を遂行しなければならない。

(3) すべての競技者は自己の責任において体調を維持し、安全管理を怠らず競技を遂行しなければならない。

(4) すべての競技者は良識あるスポーツマンとしてフェアプレイの精神を持って行動することを要求され、危険行為や大会運営に支障が起こるような言動や行動は慎まなければならない。

(5) すべての競技者は本大会環境を十分に把握し能力に応じたペースを守り、他の競技者・競技者以外の周辺航行船舶との接触を避ける十分な間隔を保ち競技を遂行しなければならない。

12. その他規定

(1) 競技者は競技中に援助を必要とする場合は「競技を中止して、両手を頭の上で振り救援を求める」ことで統一する。
(2) 自ら棄権する競技者は大会関係者にその旨を知らせ、速やかに競技コースから退去しなければならない。
(3) 主催者運営委員から競技の中止を命じられた競技者は、速やかに指示に従って競技コースから退去しなければならない。
(4) 主催者が競技中における中止を決定した場合は、監視員より水上において通知されるので、競技者は速やかにその指示に従わなければならない。
(5) 競技者は、個人の責任において事前に競技海面及び競技環境を把握することができる。尚、視察に際しては、大会の規則や監視体制がなされていないことを理解し、個人の責任において十分な注意が必要である。
(6) 主催者は、天候悪化・事故等により大会の安全確保ができないと判断した場合は、競技開始以前あるいは競技中においても競技中止を決定する。その場合競技者は大会関係者の指示に従い行動しまければならない。天候コンディションで中止の場合も参加費は返納することはできない。

13. 保険

(1) 本競技会の主催者（共同主催者）は民間損害保険会社取り扱いの賠償責任保険に加盟している。
(2) 本競技会の主催者（共同主催者）は大会参加選手全員の以下記載の内容の傷害保険に一括して加入している。
加入保険内容　死亡：1,000 万円　入院：5,000 円　通院：2,000 円　賠償責任：1 億円

14. 責任の否認

この大会の競技者は自分自身の責任で参加する。主催団体は、大会の前後・期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

15. その他、注意事項

(1) 天候コンディション等により中止となった場合でも、参加料の返還はしないものとする。
(2) 当日、気象警報などが出た場合は中止とする。
(3) 必ずスタッフの指示に従うこと。
(4) 競技に参加するための道具は各自用意すること。
(5) 自分の体力と当日の体調を確認し、各自の判断にて出場すること。
(6) 浮力体を必ず各自用意をしておくこと。
(7) 近隣での無断駐車はしないこと。
(8) ごみを投棄しないこと。

16. 承諾事項

参加申込に際しては、大会開催会場の利用規約を承諾するものとする。また、個人情報の取り扱い、写真等の取り扱いについても上記利用規約記載の通りとし、参加者はそれを承諾する。
また、選手の氏名、所属、順位等については、各種メディア等に掲載する場合があることを参加者は承諾する。